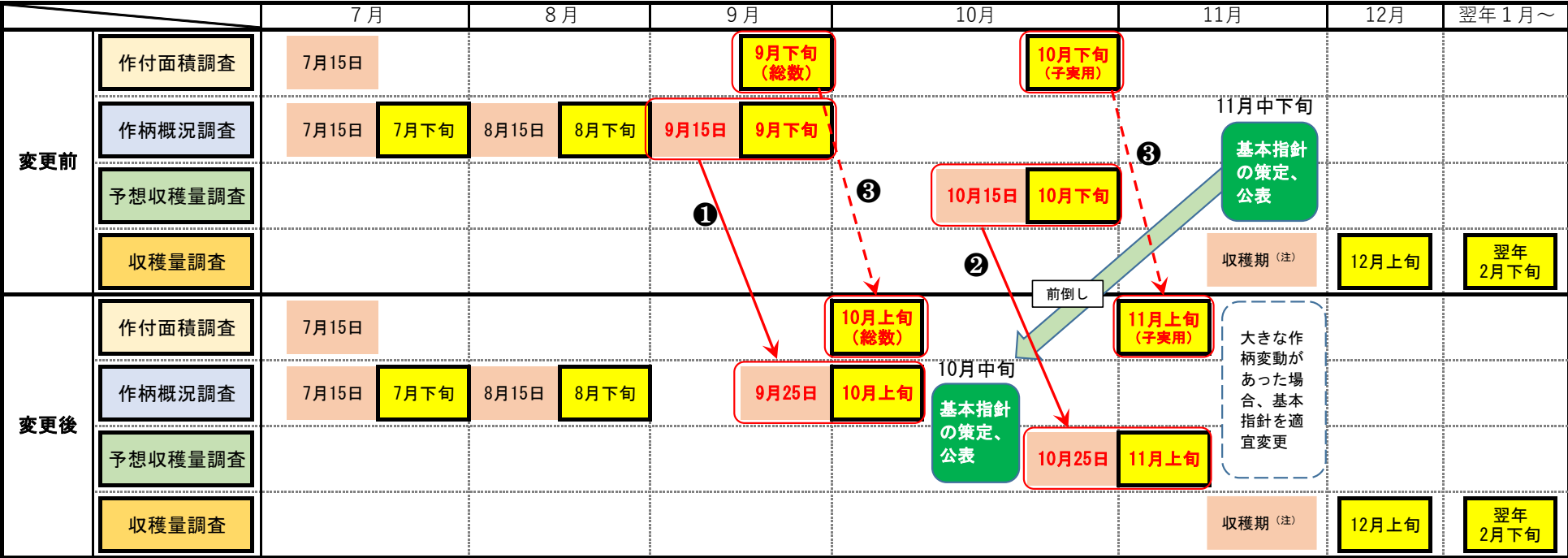


水稻に関する調査期日等の変更について（申請時の考え方と提案）

【申請時の考え方】



〔凡例〕   調査期日   公表時期

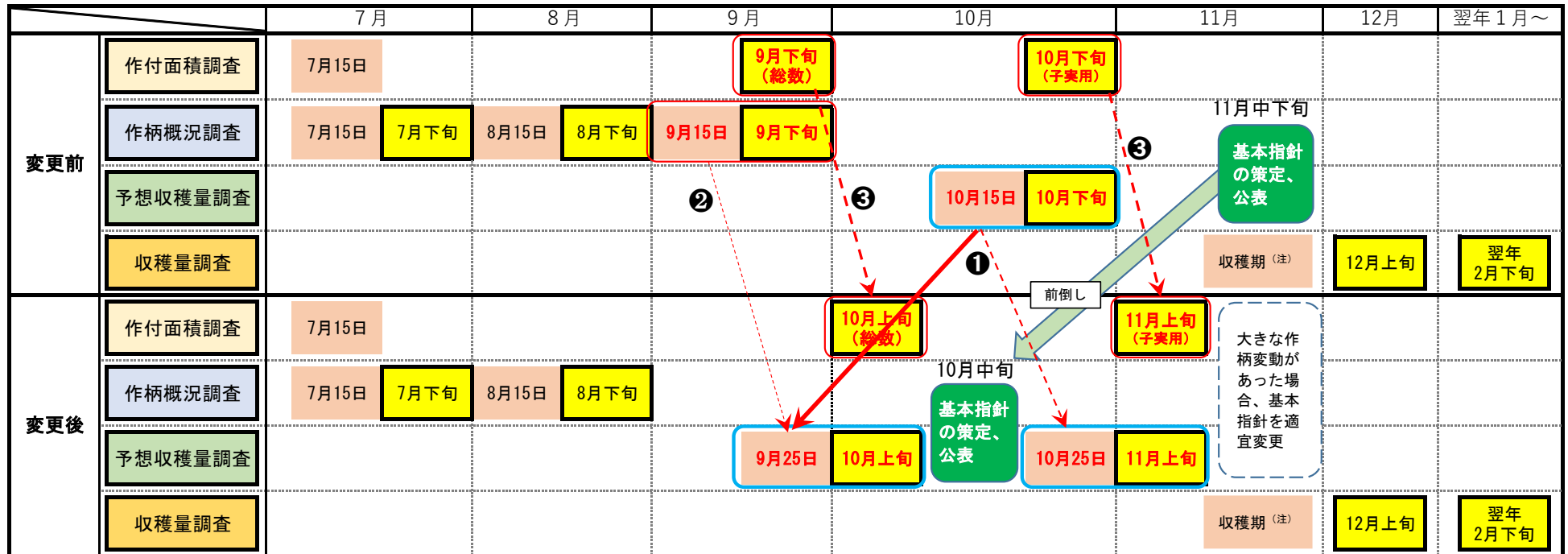
(注)：収穫量調査の調査期日は、主な地域の収穫期を記載している。

- ①基本指針の策定前倒しにより、利用できる最新の情報は「作柄概況調査（9月調査）」になる。そこで、基本指針の策定に、できるだけ最新の予想値を使えるようにするため、実施期日を9月25日に繰下げ
- ②「作柄概況調査」の繰下げに伴い、実施間隔をあけるため、「予想収穫量調査」を10月25日現在に繰下げ
- ③作付面積のデータについては、これまで作柄概況調査（9月調査）や予想収穫量調査による予想収量とセットで公表していたことから、①②に連動して公表を繰下げ

【申請時の考え方に対する提案】

作柄概況調査（もみ数確定期・9月調査）は、これまで「作柄概況調査」というラベリングがなされているが、前回説明会での説明や資料3を拝見すると、7月15日調査や8月15日調査と異なり、10アール当たり予想収量など、数値情報を公表するものであり、実態としては予想収穫量調査に近いとのこと。

これを踏まえると、今回の変更は、当初の考え方で示されているような「9月の作柄概況調査の調査時期を繰り下げる」というよりも、むしろ「基本指針の前倒しに連動して、予想収穫量調査についても前倒して追加実施しようとするものであり、これまでの9月の作柄概況調査は、事実上、そこに吸収される」と整理できるのではないかと。



- ① これまで基本指針の基礎資料として予想収穫量調査の結果を利用していたことを踏まえ、基本指針の策定前倒しに伴い、これまでより早いタイミングとなる9月25日現在の予想収穫量調査を新たに実施するとともに、実施間隔をあげた上で、10月にも引き続き実施（10月25日現在）
- ② 作柄概況調査（9月15日）の趣旨を、9月の予想収穫量調査に吸収
- ③ 作付面積のデータについては、これまで作柄概況調査（9月調査）や予想収穫量調査による予想収量とセットで公表していたことから、①②に連動して公表を繰り下げ